

平成30年第1回定例会予算等審査特別委員会

障害理解に対する予算の概要について

佐々木心委員

平成28年4月、本市では、仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例を制定し、障害理解の取り組みの拡大や暮らしやすい生活を支える制度の充実に取り組んでおりますが、社会に障害理解が十分に浸透したと言える状況ではありません。今定例会でも明らかになりましたが、この条例の認知度が市民全体の17%で、障害のある方でも約15～30%と低い状況であります。そのことを踏まえ、障害理解の認知向上を求め、教育局を中心に他局にまたいで質疑を行います。また、資料も提示しますので、委員長、よろしくお願いたします。

まず初めに、平成30年度当局の障害理解に対する予算の概要についてお示ください。

特別支援教育課長

歯周病検診委託費が3782万8000円、20歳のデンタルケア事業委託費が395万5000円、受診券、ポスター等の制作費が1102万4000円でございます。

佐々木心委員

心のバリアフリー推進事業350万円余ということでございます。ここ、直接書いていることなく、この資料を見たときに深掘りして入っているということでございました。教育局に予算を組んでいただいたことは感謝申し上げます。

次に、文科省では障害理解の取り組みについて、どのようになっているのかをお示ください。

特別支援教育課長

障害者基本法における児童生徒の相互理解の促進という趣旨を受けまして、文部科学省では、学習指導要領に障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら共同して生活していく態度を育むようにすることと示しております。

佐々木心委員

今、指針を受けて教育局、障害理解に対し本市ではどのような取り組みをしているのかお伺いたします。

特別支援教育課長

教育委員会としましては、今年度から心のバリアフリー推進事業において、障害者アスリートや芸術文化活動をしている障害者の方との交流を通して、障害理解の推進に取り組んでおります。

また、小中学校においては、各教科等との関連を踏まえまして、通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒が、授業のみならず行事や給食、清掃等の活動をともに行うなど、交流及び共同学習を推進しております。

さらに、学校でのさまざまな取り組みに向けましては、特別支援教育推進資料を用いた研修並びに教職員への理解啓発に努めているところでございます。

佐々木心委員

障害スポーツ、本当にさまざま取り組みをしていただいているんだなということでお伺いたしました。

ここで一つ事例を御紹介したいなというふうに思っております。

昨日、お笑い番組の、ピン芸人日本一を決めるR-1ぐらんぷり2018が開催されました。ことしは濱田祐太郎氏が優勝しました。優勝した濱田氏は、先天性の全盲に近い弱視の視覚障害者であります。ステージに立つ前には白杖を使い、介添人にサポートをもらい所定の位置に立ってネタを発表しました。自身の盲目ネタで笑いを誘い、私自身も障害者当事者と接する中であるだなど感じ、大爆笑しました。まさしく障害理解であり、同情を誘うのではなく、現状を知ってもらいたいとの思いでありました。障害は、不便であるが不幸ではないという言葉は有名であります。そのことを象徴することだと感じました。ごらんになられた方の御所見をお伺いたします。

特別支援教育課長

私は、R-1ぐらんぷりを受賞した濱田さんの笑いを録画した動画で拝見いたしました。感想でございますが、おもしろかったです。漫談家としての彼の力量はもとより、しゃべりの力でグランプリをとった方だなという実感です。その方がたまたま視覚障害のある方だったと、そういう印象でございます。

一般の人が視覚障害のことを理解していないために、不用意に発言したことを、彼は問題とはせずに、逆にネタにして、それを笑いにかえる。もともと持っている笑いの力にプラスアルファした新しいお笑いのジャンルをつくり上げたのではないかと思います。

佐々木心委員

新しいジャンルもということで、課長とお話をさせていただくときにこの記事をお見せして、翌日の日刊スポーツなんですけど、R-1王者、盲目を笑いにかえたと、本当に素晴らしい理解への発信だなというふうに感じております。

る御事例もいただきましたが、障害理解を広げるため学校はどういった取り組みをしているのかをお伺いいたします。

特別支援教育課長

各学校の取り組みでございますが、障害がある児童生徒と障害のない児童生徒がともに活動する、交流及び共同学習というものを積極的に実施しております。

このほかに、道徳の時間において障害について深く児童生徒に考えさせたり、総合的な学習の時間においてキャップハンディ体験に取り組んだり、また、特別活動で障害のある方と触れ合う行事を計画、実施したりするなどの学習活動の中で、障害者に対する差別や偏見、福祉などのテーマを取り扱い、さまざまな機会を通して障害理解教育を進めているところでございます。

佐々木心委員

毎年12月3日から9日まで、障害者週間取り組みの一つとして、都道府県、指定都市と共催して、心の輪を広げる体験作文と障害者週間のポスターを募集しています。共生社会を実現するために、まさしく障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちをつくるために、理解することができる重要な取り組みであると考えます。

そこで、心の輪を広げる体験作文、障害者週間のポスターの取り組みは、主に対象が小学生や中学生ですが、所管しているのは教育局ではなく健康福祉局なので、どのようにお考えかお示してください。

障害福祉部長

委員御指摘の心の輪を広げる障害者理解促進事業は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目的とする大切な取り組みであると考えております。

本市でも独自に、毎年12月の障害者週間において表彰式やポスターの展示、作文の発表などを行っておりまして、多くの方々に御来場いただいております。

佐々木心委員

ちなみに、作成した冊子がこちらなんですけど、応募していただいた本年度の件数を調べさせていただいたんですが、この応募件数、どう思っているか、御所見をお伺いいたします。

障害福祉部長

現在の応募状況は以前に比べ少なくなっておりますが、小中学生が障害や障害のある方に対する理解を深めるよい機会でありますことから、より多くの児童生徒に御応募いただけるよう、教育委員会とも相談しながら検討してまいりたいと、このように考えております。

佐々木心委員

やはり数字を示さないといけないなと思いますので、昨年度は1桁台なんです。これ、ピーク時には100件以上の応募がありました。

やはり応募をしていただく工夫が必要なのかなというふうに考えておりますので、同様に、教育局ではどのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。

特別支援教育課長

募集状況につきましては、教育局といたしましても同様の認識でございます。

子供たちが障害のある方々と触れ合うなどの交流活動は、障害理解が深められるよい機会でもございます。そういった体験の積み重ねを契機に体験作文などの応募につながるものと思われるので、教育委員会としましては、先ほど申しました心のバリアフリー推進事業の活用などを学校に対し積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

佐々木心委員

心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの選考委員について伺います。

この事業は、平成18年から業務委託して行っています。平成18年度以前は行政が直接行っていたので、選考委員の中には教育局の方が入っていたと伺いました。平成18年以降、選考委員会から外れ、今日までに至っています。

平成28年4月に条例が施行され、現状10年以上が経過し、社会環境の変化等を踏まえ、本市の障害保健福祉計画の理念の共生の都・共生する社会に基づけば、所管を超え、選考委員会に教育局の方に入っていただくことが必要だと考えますが、御所見をお伺いします。

特別支援教育課長

当事業は、障害理解において御指摘のとおり大切な取り組みであると捉えておりますことから、御協力いたしたいというふうに存じます。

佐々木心委員

前向きに答弁していただいたというふうに認識をさせていただきます。

こういった案件というのは、ちょっと調べさせていただいたんですが、当然この案件ではなく、各種関係機関からいろいろな応募があるというふうに思っております。その応募窓口は教育指導課で対応しているが、どのような依頼があり、具体的にどのように対応して、どのように現場に伝えているかをお伺いいたします。

教育指導課長

各関係機関から児童生徒への作文、絵画などの作品募集依頼があった場合には、学校教育の一環として教育課程の関連が図れるものにつきまして各学校のほうへ配付しているところでございます。

佐々木心委員

私もこれを調べさせていただいて、昨年度は26件、応募があったというふうになっております。要は、これを適宜学校現場に伝えなければいけないということは、またあと後段のほうで述べさせていただきたいと思いますが、受けてもらったものに対してはありがたいですが、残念ながら断ったよというケースがあるかないか、お示してください。

特別支援教育課長

平成29年度に関しまして、本日現在、児童生徒宛ての作品募集に係る配付の依頼につきましてお断りしたものはございません。

佐々木心委員

確認ですが、単年度ではなく、ここ3年とか4年とかにさかのぼってもないということによろしいですか。

教育指導課長

平成28年度、平成29年度につきましては配付依頼をお断りした案件はございません。

この関係の文書が1年保管ということでございますので、平成27年度以前のことについては確認ができませんでございました。

〔やしろ美香委員、質疑席に着席〕

佐々木心委員

文書保管ということでいろいろありましたけれども、それはあえて広げませんので、適宜対応をお願いしたいと思います。障害理解のポスターは、市民センターなどに張っていますので、ここで市民センターについて伺います。市民センターの備品等修繕の改善要望についてどのようになっているのか伺います。また、障害者の利用の多いひろびろトイレは全ての市民センターに整備されているのかをお伺いいたします。

地域政策課長

市民センターに対する備品の要望につきましては、会議室の机、椅子、ホワイトボード、和座椅子などの更新追加が主なものでございます。

また、修繕の要望につきましては、冷暖房設備、音響設備が主なものでございます。

ひろびろトイレにつきましては、ひとにやさしいまちづくり条例が制定されました平成8年以降に新設をした施設は全て整備を完了してございまして、そのほかの施設につきましても車椅子対応トイレに改修するなど、全てバリアフリー化を完了してございます。

佐々木心委員

各市民センター備品については、予算を調べたら各10万円余でありました。さまざま要望がある中で、この予算の中でどのように整備を対応していくのか、また、要望に対しての予算額が少ないのではないかと感じるので、財政局にもっと強く要望してはと考えるのですが、御所見をお伺いいたします。

地域政策課長

市民センターの備品につきましては、各区の中央市民センターが区内の要望を把握の上、予算要求を行っており、新年度は1館当たり平均10万円余、総額で前年比30万円増の635万円余の予算を計上しており、優先順位の高い順から執行しております。

今後も地域のニーズをよく踏まえながら、老朽化した備品を計画的に更新できますよう、努めてまいりたいと存じます。

佐々木心委員

昨日も震災復興記念館に行ったときに、机が新しくなって、市民センターではないですけども、適切に整備されているんだなと認識をさせていただきました。

次に、各市民センターで開催のお祭りの際に特に備品が足りないというふうに聞いていますけれども、その御認識はい

地域政策課長

市民センターまつりを開催する際に、イベントによりましては、机や椅子などが不足するケースがあったと区役所を通じてお聞きしております。

佐々木心委員

聞いているということで、認識はあるということでございます。

八本松地区の行政との地域懇談会の中で、お祭り開催時、備品が足りないのでは何とかしてほしいとの相談がありました。そのときの御答弁、対応を含め、御出席をしていただいた太白区長に御所見をお伺いいたします。

太白区長

お尋ねにありました八本松連合町内会が主催をされました地域懇談会に出席をいたしまして、市民センターの備品の更新、整備を急いでほしい、またイベント等の規模によっては、市民センター備えつけの椅子や机などの数が足りないといった声を伺っております。

私からは、市民センターの備品にかかわる課題は、予算の取り扱いなどを含めまして、市民センター全体として考える必要があります。当面は緊急性等を踏まえまして、優先順位を勘案しながら対応させていただきたい旨、お答えを申し上げました。

また、椅子や机が不足する際には、お知り合いの町内会などから必要数を借りて対応しているということございまして、その借用先を探すこと、あるいは借用した備品を運搬することなどに相当御苦勞をされているということございまして。そうしたやりとりを円滑に行うため、何らかの工夫あるいは改善が必要ではないかというふうに率直に感じたところでございます。

佐々木心委員

何らかの工夫が必要ということで、それで提案をさせていただきますが、本年度、我が地元の八本松市民センターまつり、うぶすな祭りは、ほかの市民センターから机等をお借りして開催しました。来年度については、同様にお貸しする約束はできないとあります。主催者は、開催そのものに苦勞している状況で、その上で備品等を確保するのも大変な御苦勞をされております。

そこで、早期に改善を求め、各区の中央市民センターに、お祭り開催等で一時的に多く使用する備品等の貸し出しを行う窓口をつくるべきと提案いたしますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

市民局長

市民センターまつりにおいて展示用の大型パネルを使用する際には、区の中央市民センターなどから各地区の市民センターに貸し出しを行っております。

ただ、一方、御指摘のように、机や椅子などの不足により地域の方が苦勞されている状況がございますことから、新年度には、机、椅子、その他の備品につきましても、各区の中央市民センターを中心として各館相互で貸し借りができますよう、工夫してまいりたいと存じます。

佐々木心委員

前向き答弁と捉えさせていただいて、早期に実現するようお願いしたいと思います。

市長、施政方針の中で、各区中央市民センターの体制強化により市民センターと区役所等の連携を促進し、地域を担う人材の育成など、コミュニティーの力がより一層発揮できる環境を整えるとありますが、まさしくコミュニティーを形成

市長

市民センターは、地域に最も身近な公共施設であります。各種講座の実施や地域と連携したイベントの開催など、市民の皆さんたちの学びと交流、そして地域を担っていく人づくりにも大変大きな役割を果たしている施設だというふうに認識しております。

新年度は、地区の市民センターがより一層、地域づくりに資する人材を育成するとともに、区役所が実施いたしますまちづくりの施策と連動しながら事業に取り組めるように、各区の中央市民センターが中心となって、それらの調整を行う役割を担うこととさせていただきます。

私が目指す、人を育み、人がつながるまちづくりの実現に向けて、今後とも市民センターに対する市民の皆様方のソフト、ハード両面でのニーズを踏まえながら、市民センターまつりなど、地域の交流の機会の充実などに取り組んでまいりたい、このように考えております。

佐々木心委員

本来であれば、こういうまち物語の歴史等々を広げて、市民センターと教育現場の橋渡しができるようにと思いましたが、またの機会にさせていただきます。

あと区長に一言、言っておきたいのは、魂込めるのは接遇だけじゃありませんから。全部、予算を要求するのも魂を込めて各局と闘っていただければと思います。よろしく願いいたします。

障害理解に戻りますが、平昌冬季オリンピック大会が日本勢13個のメダル獲得で盛り上がりました。これからパラリンピックが開催することになりますが、この機会に障害者スポーツの理解、障害理解が広がることが期待されますが、どのように考えるか、教育長の御所見をお伺いいたします。

教育長

平昌パラリンピックの開幕をあしたに控えまして、障害のあるアスリートがそれぞれの競技に臨む姿や、そういった方々を支える競技、運営関係者の姿から、障害者スポーツに対する市民の関心が一層高まるものと期待しております。

学校におきましては、児童生徒に対して、障害や障害のある方への関心を高め、理解促進していくことが重要でございます。そのためにこうした機会をうまく捉えていくことは大変重要であろうと考えております。

佐々木心委員

これまで例示したさまざまな取り組みを利用して、今ある知識をさらに障害理解向上を求め、教員が正しく理解して正しく生徒に伝えることが重要であります。広げる工夫が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

特別支援教育課長

児童生徒に対して障害理解教育を進めていくことに当たって、まずは指導する教員が、障害や障害のある方について適切に理解することが重要であると認識しております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、教員の研修において障害について取り扱ったり、理解促進のためのパンフレットを配布したりして、教員が障害理解を深めることができるよう取り組んでまいりたいと思います。

佐々木心委員

一部の職員に学校現場で障害理解が進まないから、本市では配慮を要するお子様の自死事件が起きたと考えます。議会主導で立ち上げたいじめ問題等対策調査特別委員会ではこの事案を重く受け、速やかに対応しています。再発防止のポイントとして、児童生徒、教職員、保護者、発達に特性のある児童生徒に対する認識や理解が浸透していないと指摘し、児童生徒、教職員、保護者、発達に特性のある児童生徒に関する知識や理解を深めるとともに、関係機関と連携しながら各障害に適切な支援、充実を図ることが必要であると訴えさせていただいています。

このことを踏まえ、理解を広げる策として、先ほど示した冊子は子供たちの生の現場の体験した声でありますので、全ての学校に適切に御対応をお願い申し上げますが、具体的な案も含め御所見をお伺いいたします。する上で、お祭り等の機会は絶大であります。一時的に必要なになる備品の窓口設置は、費用軽減の具体的なアイデアでもあると考えます。市民センターは地域づくりの場として必要でありますので、市長の市民センターに対する考え方について御所見をお伺いいたします。

教育長

この作品集の体験作文には、児童生徒が日ごろ接している障害のある家族や友達との触れ合いの中で感じていることがありのままに書かれております。御指摘のとおり、子供たちの実体験や経験を通しての思いや考え、気づきがつづられており、言葉一つ一つに説得力がございます。

学校現場では、日常的に行われている読み聞かせ、また、道徳の時間での活用、さらにキャップハンディ体験など、総合的な学習の時間の中での活用などの取り組みをしていくことが考えられます。

引き続き、教育委員会といたしましても、この作品集を活用した学校での取り組みを進めてまいりたいと存じます。

佐々木心委員

適宜この冊子を利用して、教育現場で活用していただくことをお願い申し上げます。

最後になりますが、市長、平成30年度、35人学級をさらに進める中で、教員の質が問われています。そういった中で、教員にさらなる障害理解を進めることは必須であります。学校現場でこのような取り組みを行うことでさらなる多忙につながると考えるなら、大きな間違いであります。大切なことなので繰り返し申し上げますが、教員に正しく伝え、生徒に正しく伝えることが重要であります。そして学校全体と保護者に伝えていくことが必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

市長

誰もが、互いの人格と、そしてまた個性を尊重して支え合い、認め合う共生社会を実現させるということは、私といたしましてもとても重要なことだというふうに思っております。

現在、教育委員会が仙台市特別支援教育推進プラン2018の策定を進めておりまして、重点施策として障害理解教育の推進を掲げることとなっているようでございます。こうした施策の実施に当たりましては、教職員が障害やまた障害のある方について真に理解することが重要であると認識をしておりまして、私といたしましても、教育委員会が実施する教員の理解、啓発の取り組みを支援してまいりたい、そのように考えております。